

錦帯橋の概要

〔名称〕 錦帯橋（きんたいきょう）

〔所有者〕 岩国市

〔創建年〕 1673年（延宝元年）

〔創建者〕 岩国領主 吉川 広嘉（きっかわ ひろよし）

〔長さ等〕 全長 225m、幅 5m、水面からの最大高 10m

〔特徴〕 ○ 石垣技術を用いた洗掘を防ぐ護床工と4つの小島状の橋脚、
両端に反橋を持つ三連のアーチ橋という木橋の組合せの世界的な代表事例

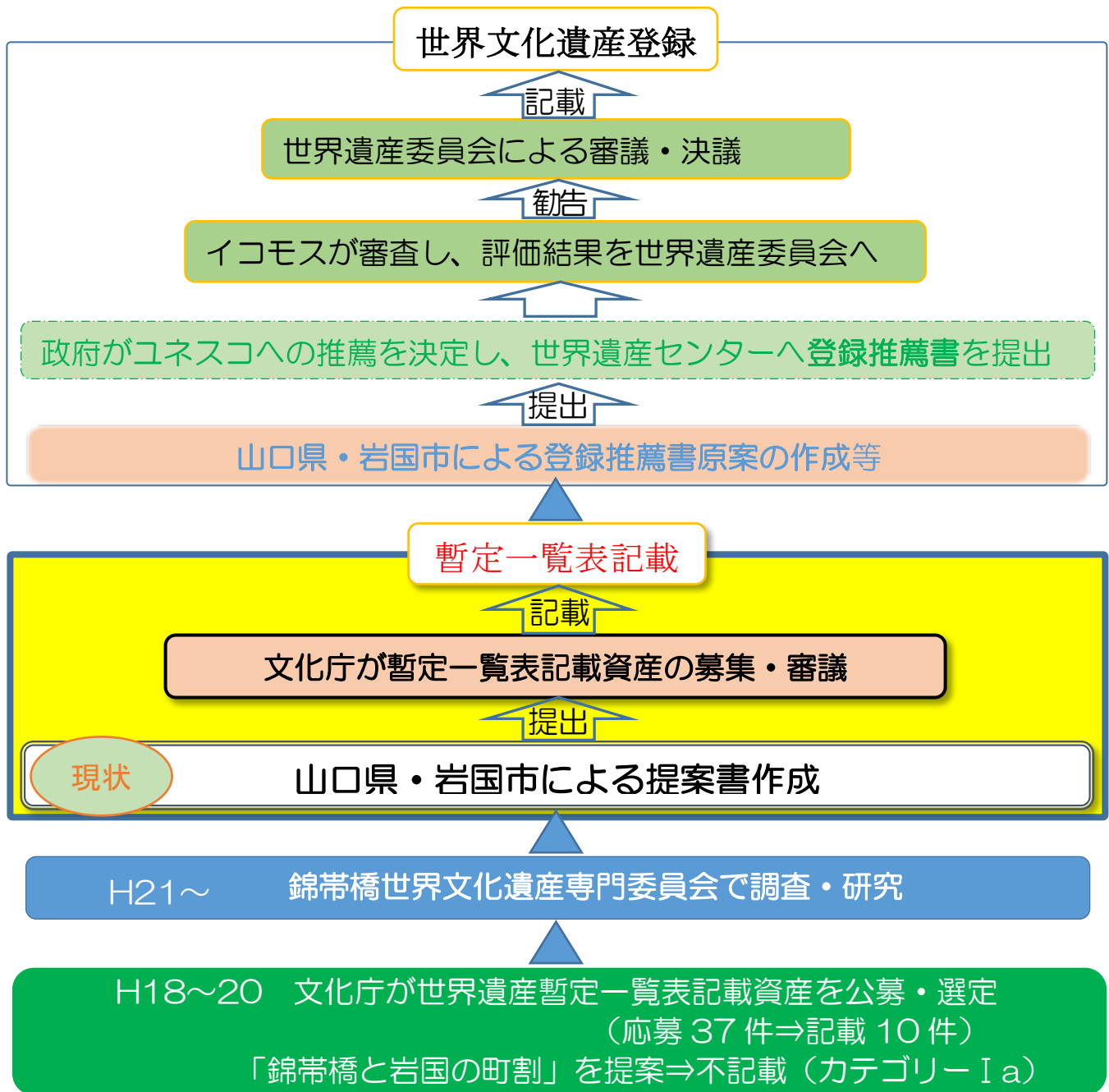
○ 桁材を巻鉄で結びアーチを形成する世界唯一の構造

〔指定〕 名勝（大正 11 年 3 月 8 日内務省告示第 49 号）

（追加:昭和 18 年 8 月 24 日文部省告示第 728 号）



世界文化遺産登録までの流れ



〔提案書の主な内容〕

顕著な普遍的価値の証明、完全性や真正性の確保、同様な資産との比較分析、保護管理など

〔主な課題〕

- ①独特の架橋技術及びその確実な伝承に関する技術史的な研究
 - ②架け替えによる「材料・材質」等の真正性の検証
 - ③重要文化財(建造物)並みの保護措置
- ※①、②については、国内外の専門家と連携した十分な検証が必要

世界遺産暫定一覧表に記載されている文化遺産（9件）

H29.6.1 現在

名 称	記載年	備 考
「神宿る島」宗像・沖ノ島 と関連遺産群	H21	H28 ユネスコへ推薦書を提出（H29 審議） ※H29.5.5 イコモスが資産8件うち4件のみ登録を勧告
長崎と天草地方の 潜伏キリシタン関連遺産	H19	H29 ユネスコへ推薦書を提出（H30 審議）
北海道・北東北を 中心とした縄文遺跡群	H21	H29 文化庁が審議した推薦案件
金を中心とする佐渡鉱山 の遺産群	H22	
百舌鳥・古市古墳群	H22	
古都鎌倉の寺院・神社ほか	H 4	H25,4 イコモスから「不記載」勧告、国が推薦取り 下げ
彦根城	H 4	ユネスコは「姫路城」の拡張登録を推奨
飛鳥・藤原の宮都と その関連資産群	H19	当該遺産の価値づけの <u>方向性を検討中</u>
平泉－仏国土を表す建築・ 庭園及び考古学的遺跡群	H24	H23 登録された「平泉」の拡張登録

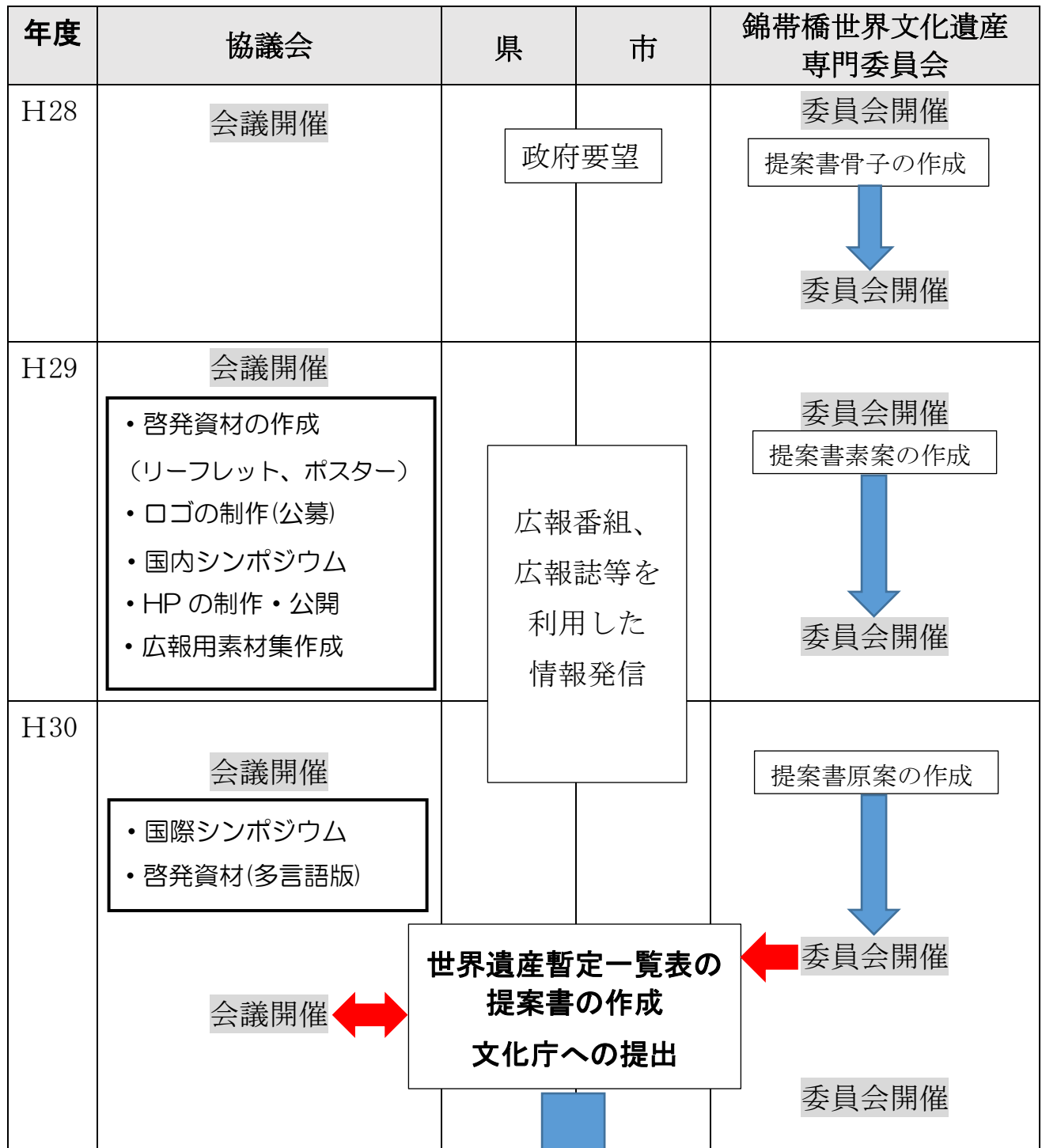
※文化庁は、平成18及び19年の暫定一覧表候補の公募以来、募集を行っていない。

世界遺産暫定一覧表入りを目指している主な資産

資 産 名	都道府県	前回結果等
錦帯橋	山口県	カテゴリー I a
四国八十八箇所霊場と遍路道	香川県ほか	カテゴリー I a
天橋立－日本の文化景観の原点	京都府	カテゴリー I a
阿蘇－火山との共生とその文化的景観	熊本県	カテゴリー I a

※カテゴリーIa: 我が国の世界遺産暫定一覧表には未だ見られない分野の資産であり、顕著な普遍的価値を証明し得る可能性について検討すべきもの

協議会の取組について



平成30年度の世界遺産暫定一覧表への記載を目標